

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 306 回 2 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 306 回 第 2 部

2026 年 6 月 9 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

一般社団法人慶東会 衣理クリニック表参道

定期報告 「アトピー性皮膚炎患者の主症状に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞による治療」

(申請者：管理者 浅見 衣理)

【日時場所】

日 時：2026 年 5 月 28 日（木曜日）第 2 部 18：30～19：00

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

2 技術専門員 辻 晋作 先生 (委員)

3 配付資料

資料受領日時 2026 年 4 月 22 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・【ID：329841】経過観察表_20260421 一般社団法人慶東会

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

・【ID：329841】経過観察表_20260421 一般社団法人慶東会
(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・【ID：329841】経過観察表_20260421 一般社団法人慶東会

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	辻 晋作	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男	男	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	小笠原 徹	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

井上	3例4件です。教育・研修は、院内外で行われていますが、内容について何か気になる点がありますか
山下	アトピー性皮膚炎のための評価項目を使っていますが、ほとんど変化がないので、安定ということになります。よくも悪くもなっていません。1件、海外在住のため観察不可ということですが、なるべく電話などで連絡を取るようにはしてほしいです
高橋 辻	定期報告の日付がちゃんとしていません。定期報告をきちんとしてください 329841は有害事象です
山下 辻	クリニックの評価は安定となっていますが、よろしいのでしょうか アトピー性皮膚炎に関しては安定なのかもしれませんが、評価に関しては投与日しかやっていなくて中断しているので、有害事象があった翌日に問題がなかったか確認しなければいけません。ステロイドなので、何かしらのアレルギー症状が起きたと思って投与しているわけなので、これは有害事象にあたります
井上 辻	定期報告とは別に、疾病報告として出していただかないといけませんね 疾病報告として出さなければいけないと思います
井上	シバリングが著明にみられたということですので、問題がなかったとしても疾病報告として出してください
山下	また、経過観察のデータも出してください
井上	日付の件は誤記かもしれませんが、誤記でないなら不適切です。誤記であれば修正してください。また、7月1日の事案については、疾病報告を速やかに出してください

2 判断

定期報告については、疾病報告の審査を先に行ってから判断を下すものとし、この定期報告は継続案件とする。委員会としては、定期報告を適切に行うことと疾病報告を提出することを要請する。

第4 審議結果

定期報告は継続とする。

以上

事務局追記 定期報告については2026年6月9日に継続して審査を行った